

埼玉県営競輪協賛レース実施要綱

（目的・趣旨）

第1条 この要綱は、ファンと競輪選手が一体となった競輪事業の運営及びその活性化を図ることを目的として行う埼玉県営競輪協賛レース（以下「協賛レース」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

（対象レース）

第2条 協賛レースの対象は、埼玉県営大宮競輪・西武園競輪とする。

2 協賛は1レース単位とし、対象となるレースは、別表1のとおりとする。

（レースタイトルの命名）

第3条 命名するレースタイトルは12文字以内とし、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- （1）法令に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- （2）公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- （3）政治性、宗教性のあるもの
- （4）社会問題について主義主張するもの
- （5）公共に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- （6）公営競技としての公共性もしくは中立性又は品位を損なうおそれがあるもの
- （7）青少年の保護及び健全育成の観点から適切でないもの
- （8）消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- （9）その他、埼玉県営競輪のレースタイトルとして適当でないと認められるもの

（申込み）

第4条 協賛レースの実施希望者は、協賛レースの実施を希望する競輪の開催競輪場ホームページ（大宮競輪場又は西武園競輪場）を通じ、希望する競輪開催日の原則2週間前までに、埼玉県営競輪協賛レース実施申込書（様式第1号）により申し込むものとする。

（審査及び認定）

第5条 第4条の規定による申込みがあったときは、審査により認定の可否について決定する。

2 前項の審査は、開催執務委員長が行う。前項に規定する審査終了前までに同一レースに複数の申込みがあった場合には、原則として先着順に選定する。

3 協賛レースの認定の可否を決定したときは、埼玉県営競輪協賛レース認定可否等決定通知書（様式第2号）により、申込者に通知する。

（協賛金額等）

第6条 協賛金額は別表2のとおりとする。

2 協賛レースの認定を受けた者（以下、「認定者」という。）は、指定期日までに協賛金額相当の商品券を協賛品として納品しなければならない。

3 企業・団体の認定者は、協賛品のほかファンサービス品を提供するものとする。

（協賛品の取扱い）

第7条 協賛品は、認定された協賛レースが含まれる開催の決勝戦の優勝選手に対して副賞として贈呈するものとする。

2 当該開催において級別に複数の決勝戦が実施される場合は、認定者が副賞贈呈の対象となる決勝戦を選択するものとする。

（認定者の特典）

第8条 認定者の特典は別表3のとおりとする。

（認定の取消し）

第9条 開催執務委員長は、次の各号にあたる時は、第5条の認定を取り消すことができる。

（1）認定後、この要綱に違反することが判明したとき

（2）不正な手段を通じ認定を受けたと認められるとき

（3）認定後、認定者から認定取下げ依頼書（様式第3号）が提出されたとき

（4）認定後、協賛レースの認定者の責めに帰すことのできない場合を除き、取下げ依頼書の提出なく協賛品が納品されなかったとき

（協賛品の返還）

第10条 納品された協賛品は、返還しない。ただし、認定者の責めに帰すことのできない理由による時は、この限りでない。

（その他）

第11条 その他この要綱に定めのない事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年11月10日から施行する。

別表1 対象レース

グレード	個人	企業・団体
GⅢ	決勝戦を除く全レース	
FⅠ	全レース	
FⅡ		
ガールズ		

別表2 協賛金額（1レース当たり）

グレード	個人	企業・団体
GⅢ	20,000円以上	
FⅠ	10,000円以上	
FⅡ		
ガールズ		

※ 企業・団体の認定者は、協賛品のほかファンサービス品を提供するものとする。

別表3 認定者の特典

	特 典
個人	・レースタイトルの命名（12文字以内） ・出走表及び車券へのレースタイトル印字 ・特別観覧席招待（10名まで） ・協賛レースを収録したDVDプレゼント（1枚） ・CS放送における紹介【希望制】 ・優勝選手への副賞贈呈及び優勝選手との写真撮影 又は希望選手(出場選手に限る)サイン色紙及びチェキの贈呈【希望制】
企業・団体	・レースタイトルの命名（12文字以内） ・出走表及び車券へのレースタイトル印字 ・特別観覧席招待（10名程度） ・協賛レースを収録したDVDプレゼント（1枚） ・CS放送における宣伝【希望制】 ・優勝選手への副賞贈呈及び優勝選手との写真撮影 又は希望選手(出場選手に限る)サイン色紙及びチェキの贈呈【希望制】 ・開催中のブース出展（方法・物販等）【希望制】

※ 優勝選手への副賞贈呈及び優勝選手との写真撮影は、デイ開催限定とし、原則として決勝戦開催日の認定者のみ対象とする。

※ GⅢ開催は、特別観覧席招待は対象外とする。

※ ミッドナイト開催は、出走表及び車券へのレースタイトル印字と特別観覧席招待は対象外とする。